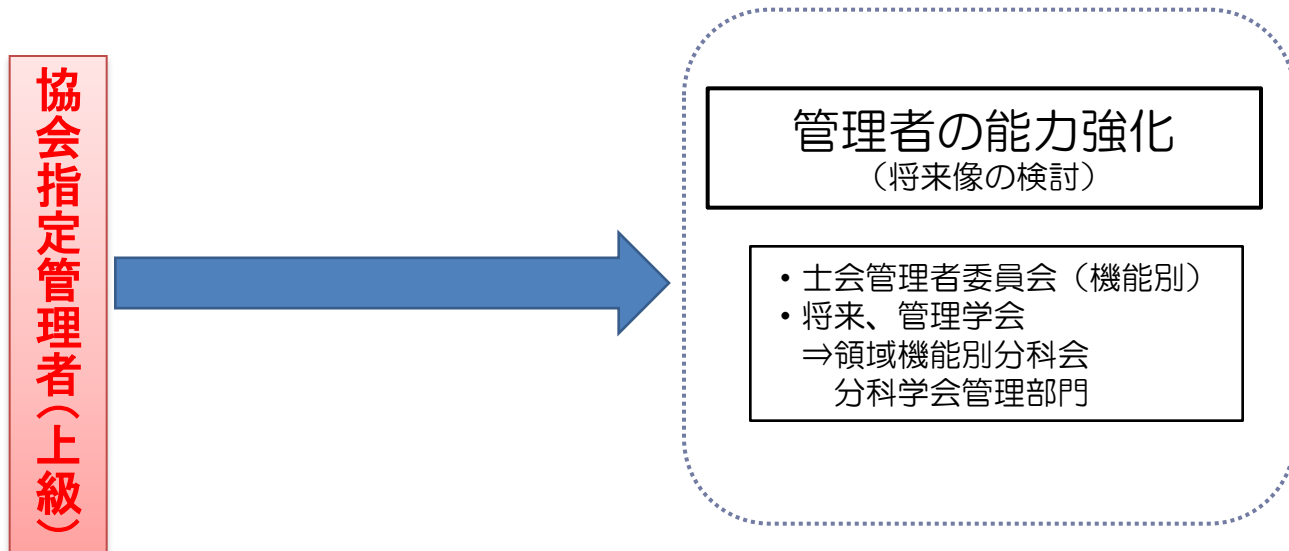


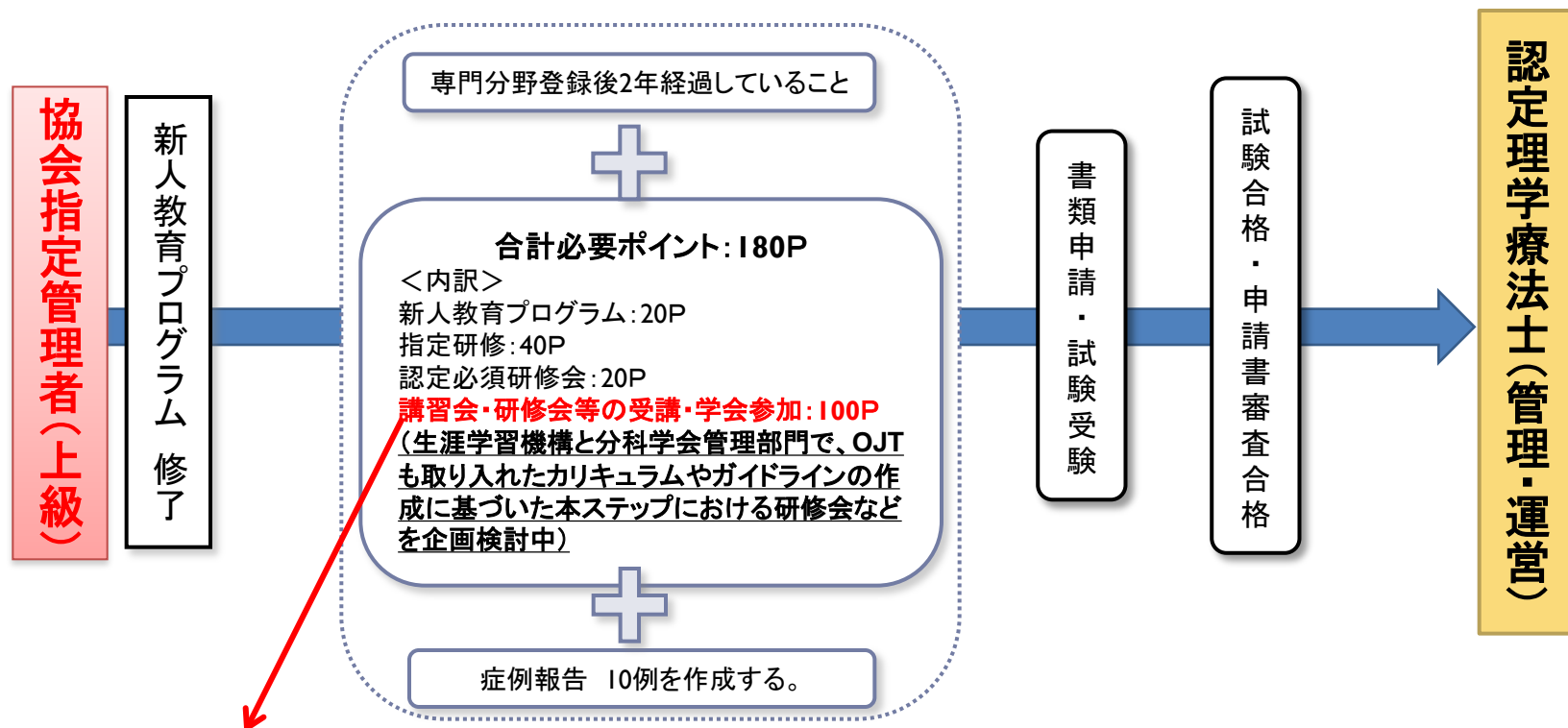
【ステップ3】 認定理学療法士（管理・運営）の取得を目指す



【ステップ3について】

・現在、生涯学習機構と分科学会管理部門で、OJTも取り入れたカリキュラムやガイドラインを作成中。それに伴って「ステップ3」における研修会なども、企画検討予定。

【ステップ3】 認定理学療法士（管理・運営）の取得を目指す



協会指定管理者（上級）まで取得された方は、認定理学療法士（管理・運営）の取得がしやすくなります。

<認定理学療法士（管理・運営）>

- ・ 協会指定管理者（初級）：「講習会・研修会等の受講・学会参加：100ポイント」のうち20ポイントとして使用可能
- ・ 協会指定管理者（上級）：「講習会・研修会等の受講・学会参加：100ポイント」のうち40ポイントとして使用可能

⇒ 協会指定管理者（上級）まで取得した方は、100ポイントのうち60ポイントを協会指定管理者のポイントで申請が可能です。